令和７年１２月１２日

保護者様

京都市立高倉小学校
校　長　稲葉　康晴

高倉生活だより No.１

公園等での遊び方

高倉小学校区内の公園近くの方々から「敷地内に入ったボールを取りに、子どもたちが無断で侵入していて非常にこわい。」「ボールが飛んできて、庭やベランダのものがこわれている。」「小さい子どももいるので公園内でのボール遊びをやめてほしい。」といった連絡がありました。

ボールをとるためとはいえ、無断で敷地内に入ることはいけません。また、ボール遊びは禁止されている公園も多くあります。遊び場所が少なく、子どもたちの気持ちも重々わかるのですが、改めて学校でもルールやマナーについて指導していきたいと思います。

また、学校帰りに公園で遊んでいる子どもたちがいるとの報告を受けたり、お金や物の貸し借りのトラブルが起きたりもしています。

お家でもいま一度、ご確認とご指導をお願いいたします。

○公園では、ルールを守って遊びましょう。遊ぶ時は、マナーを守り、周りの迷惑にならないように遊びます。

○ボール遊びは、決められた場所でします。道路等では、遊びません。勝手に人の敷地内（庭やベランダなど）に入りません。

○危険なところでは遊びません。

○遊びに行く時は、一度家に帰ってから行きましょう。おうちの人に「誰と」「どこに」「何をしに行くのか」「何時ごろ帰るのか」を伝えましょう。

○午後5時には家に帰りましょう。

○校区外へ子どもだけでは行きません。

○子どもだけでゲームセンターや繁華街などへは行きません。

○遊びに行くときには、必要のないお金や遊び道具はもっていきません。また、お金や物の貸し借りや交かん、おごりあいなどは絶対にしません。

何か困ったことが起こったら、警察・学校へ連絡しましょう。

中京警察署　823－0110	下京警察署　352－0110	東洞院交番　221－6942
富小路交番　231－2401	東堀川交番　221－0158	高倉小学校　211－8784